

市民主体の地域づくりの実践



淑徳大学地域連携センター

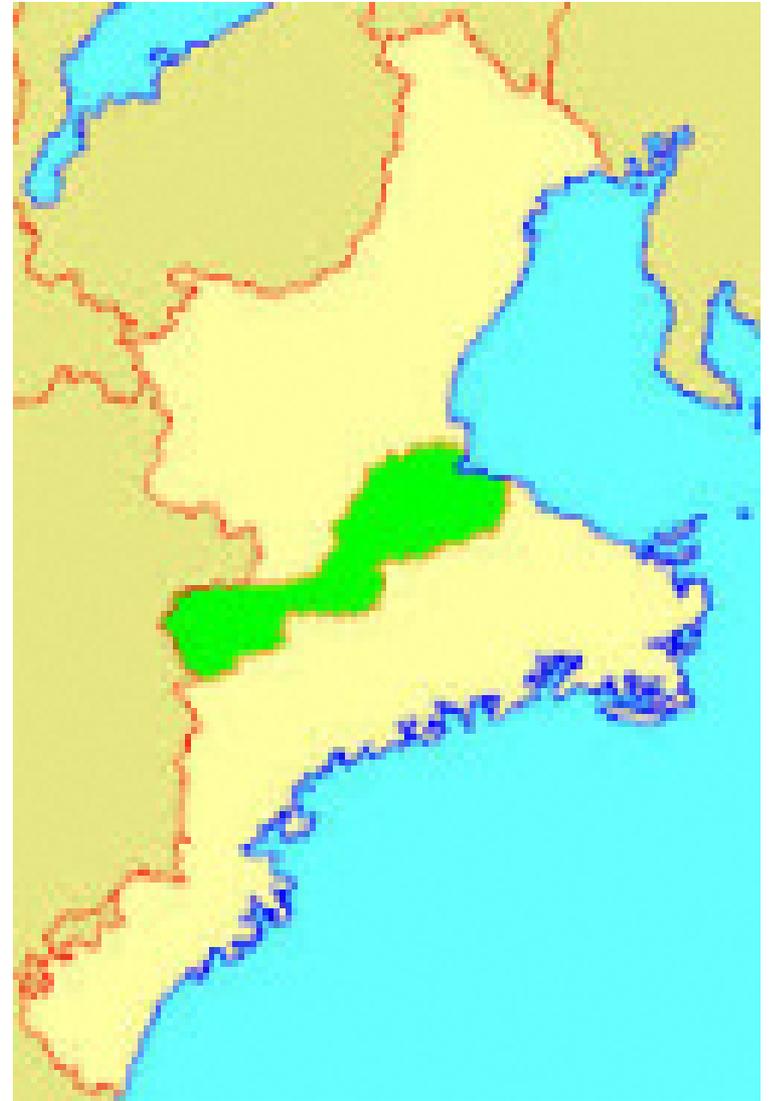
ジャパンシステム株式会社 梅本陽子

松阪市の住民自治モデル

- 地域計画の策定
- 時間軸の設定
- 条例の制定
- 小学校区単位で設置
= 昭和の合併以前の町村単位
- 用途の自由度が高い交付金
(補助金の廃止へ)
- 財政支援と自主財源の確保
- 職員の支援体制(支所機能・職員登録制)
- 充実した研修(職員及び役員など)
- 企業や他団体との連携強化

【松阪市の概要】

- **人口** : 164,853人 (H30.8.1)
- **高齢化率** : 28.8% (H30.6.1)
- **自治会加入率** : 約 80.8%
(H28.4.1)
- **面積** : 623.64km²
(東京23区が622.9km²
なので、ほぼ同じ！)



<松阪市の地域づくり>

広い地域にそれぞれの地域性があり、その地域それぞれに課題も解決策もある。

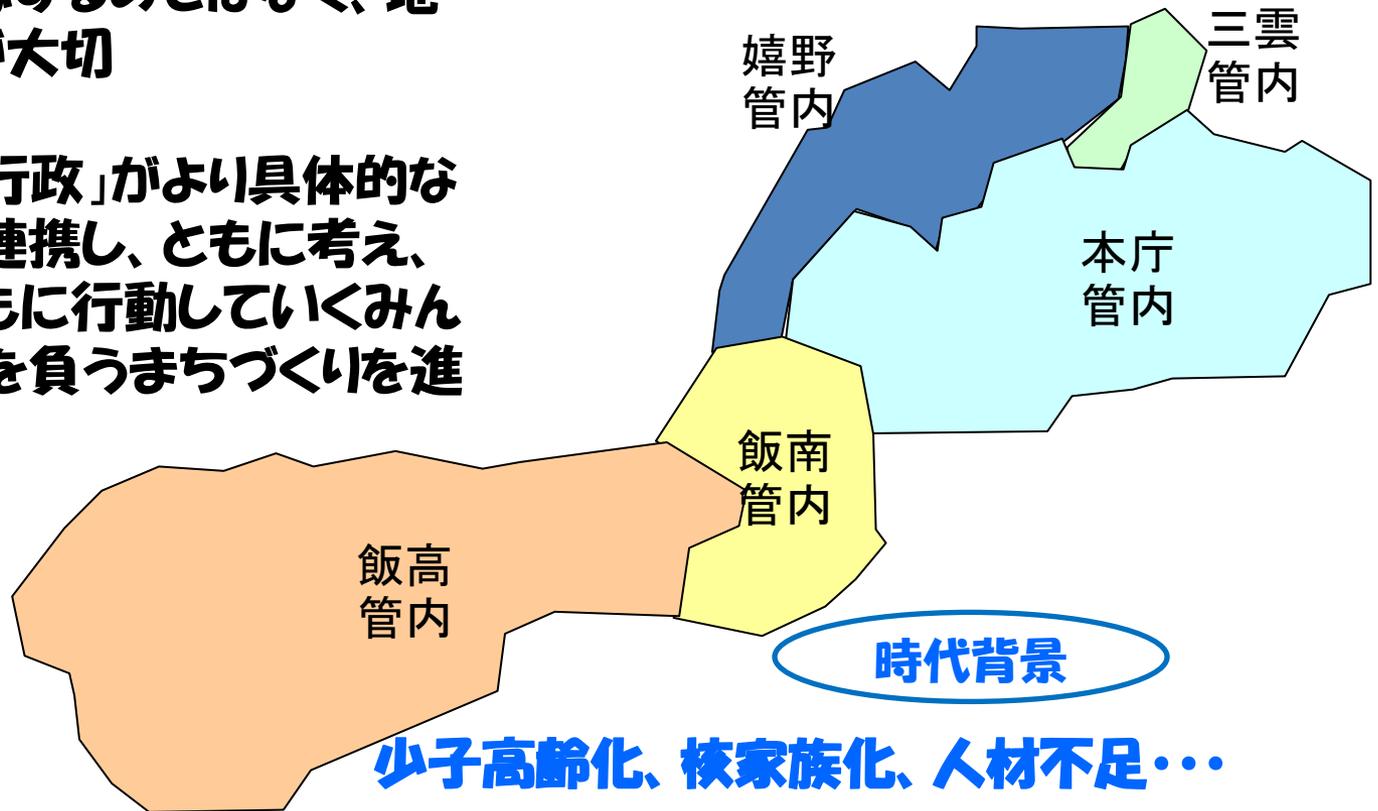
行政が一律に対応するのではなく、地域の役割と責任が大切

「地域」「企業」「行政」がより具体的なシステムを創って連携し、ともに考え、ともに決断し、ともに行動していくみんなで「役割と責任を負うまちづくりを進めている



地域課題

防災、防犯、福祉、介護、教育、子育て、歴史文化、環境、ゴミ問題など

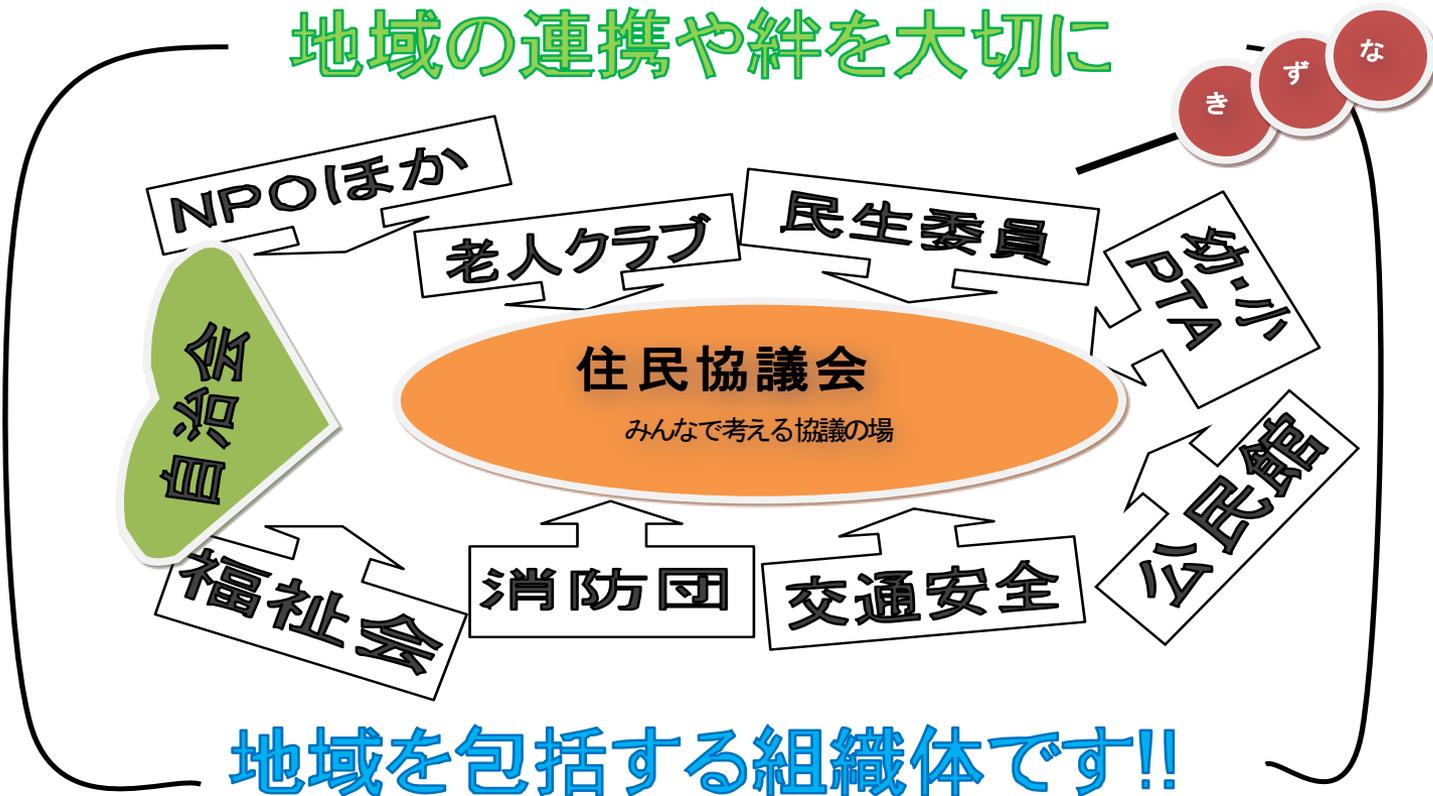


時代背景

少子高齢化、核家族化、人材不足…

税収減、職員削減など…

地域の連携や絆を大切に

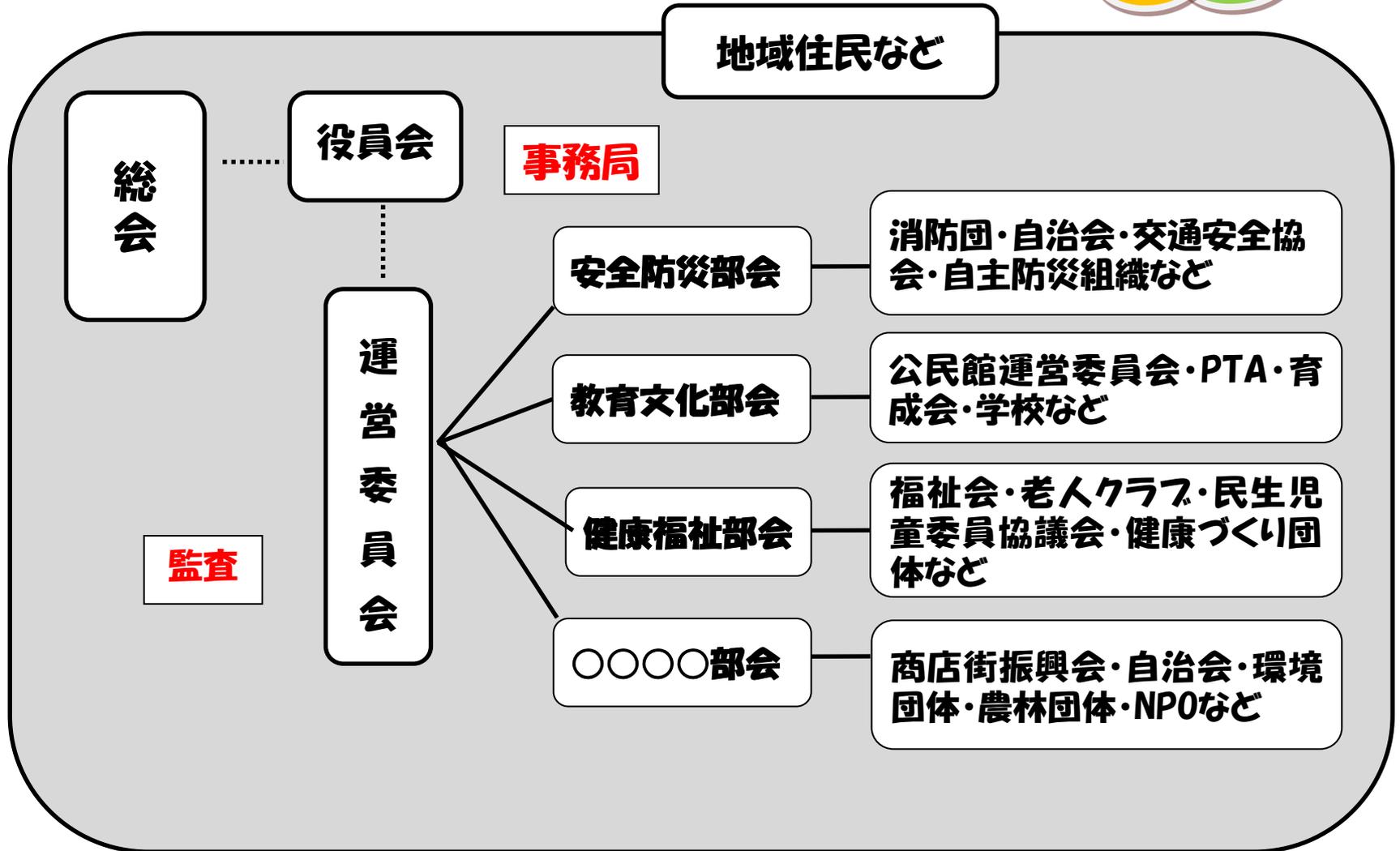


住民協議会は、「地域の経営推進会議」

様々な価値観を持つ団体が集まり、それぞれの思いを地域づくりに連携してつなげていこうとする、経営会議のようなもの。

特に『自治会』は、住民協議会をリードし情報などを地域の隅々末端まで伝えるいわば住民協議会の『心臓部』として重要な役割を果たしています。

住民協議会の組織例

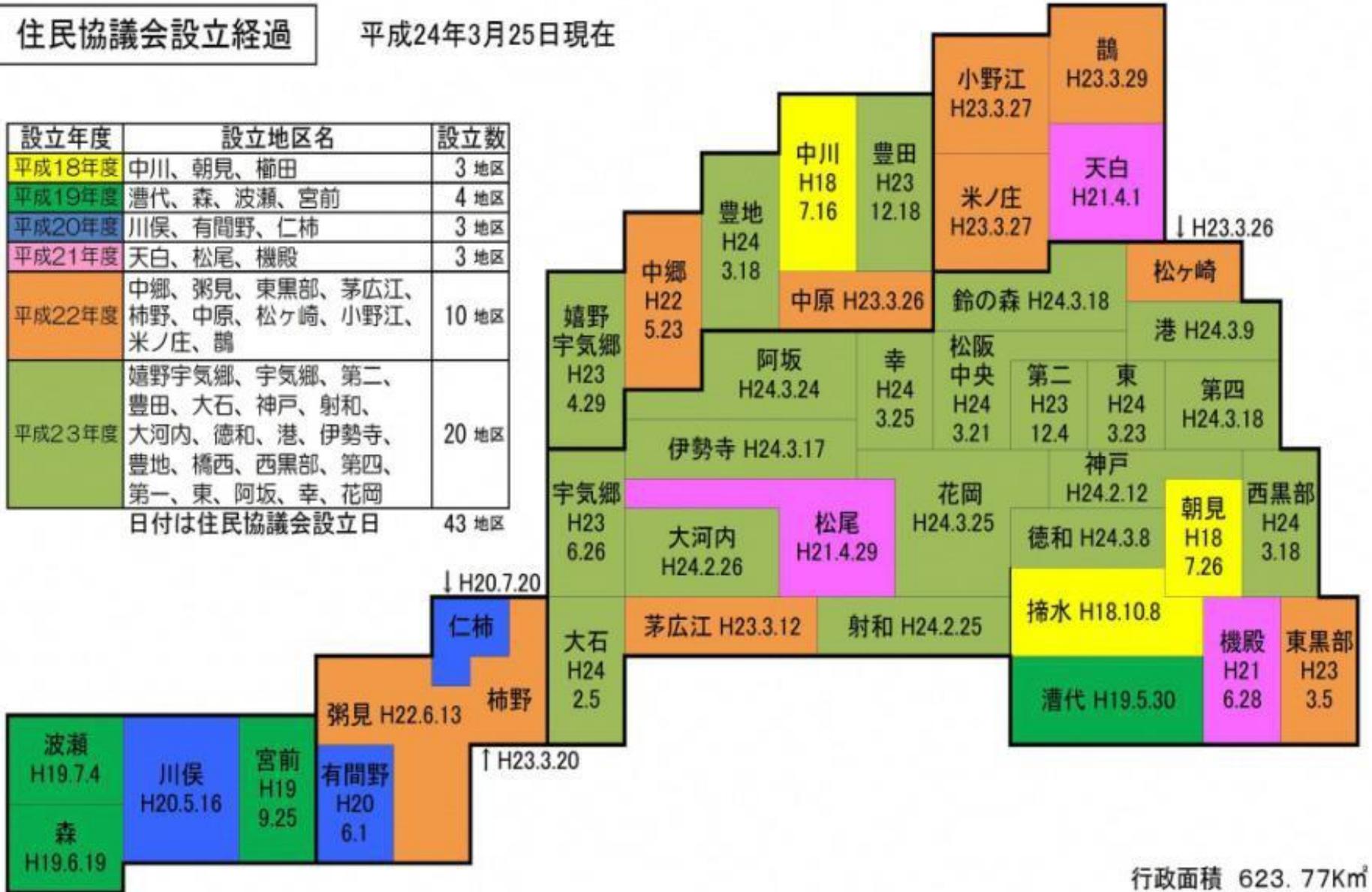


住民協議会設立の状況

住民協議会設立経過

平成24年3月25日現在

| 設立年度 | 設立地区名 | 設立数 |
|-------------|---|-------|
| 平成18年度 | 中川、朝見、榑田 | 3 地区 |
| 平成19年度 | 漕代、森、波瀬、宮前 | 4 地区 |
| 平成20年度 | 川俣、有間野、仁柿 | 3 地区 |
| 平成21年度 | 天白、松尾、機殿 | 3 地区 |
| 平成22年度 | 中郷、粥見、東黒部、茅広江、柿野、中原、松ヶ崎、小野江、米ノ庄、鶺 | 10 地区 |
| 平成23年度 | 嬉野宇気郷、宇気郷、第二、豊田、大石、神戸、射和、大河内、徳和、港、伊勢寺、豊地、橋西、西黒部、第四、第一、東、阿坂、幸、花岡 | 20 地区 |
| 日付は住民協議会設立日 | | 43 地区 |



行政面積 623.77Km²

住民協議会の活動拠点

地区市民センター・公民館などに併設



住民協議会の事務所



「地域計画」の策定～

「地域」と「行政」の連携



「行政でできること」「地域と行政でできること」

「地域で責任を持って行うこと」

それぞれの責任を明確して、計画を具体的な行動につなげる！

「地域計画」を基軸としたまちづくり

(行政計画)

総合計画

防災計画

医療福祉活動
計画

環境計画

観光ビジョン

景観計画など

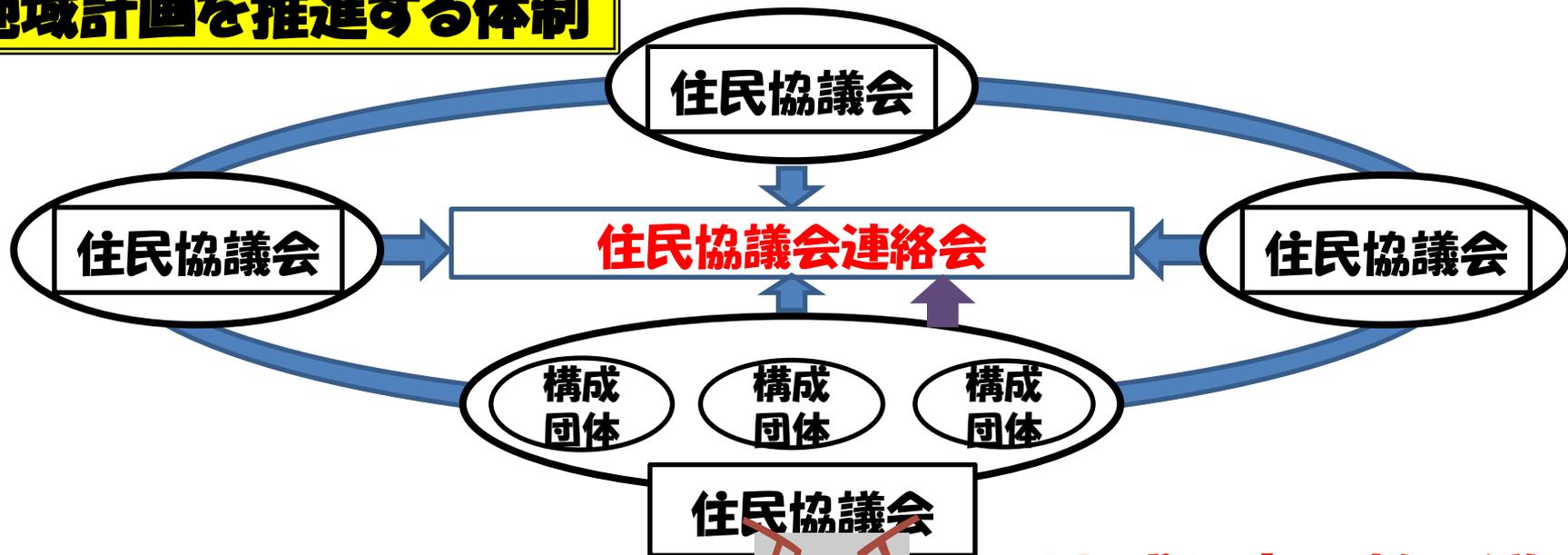
「要望」から「協働行動」へ
役割と責任

地域の計画



行政職員の関わり

地域計画を推進する体制



地域と市の協働

地域担当職員

| | | | | | | |
|------------|----------------|------------------|----------|----------|------------|----------|
| 地域包括支援センター | 健康推進課 地区担当者 | 社会福祉協議会 地域担当者 | まちづくり担当者 | 振興局地域振興課 | 地区市民センター所長 | 地域づくり連携課 |
|------------|----------------|------------------|----------|----------|------------|----------|

《地域応援隊》
地域在住の職員
がボランティアで
住民協議会を応援
しています。

話し合いの質が地域を変える!!

人材育成



地域サロン

行政職員と
地元の元気づく
りリーダー

お茶を飲み
お菓子を食べな
がらのサロン

😊😊 **笑顔と拍手** お互いを尊重して意見を**聴き合う**😊😊

「地域計画」を実現👉地域でできること

地域の将来像(地域計画)に
基づいて活動実施

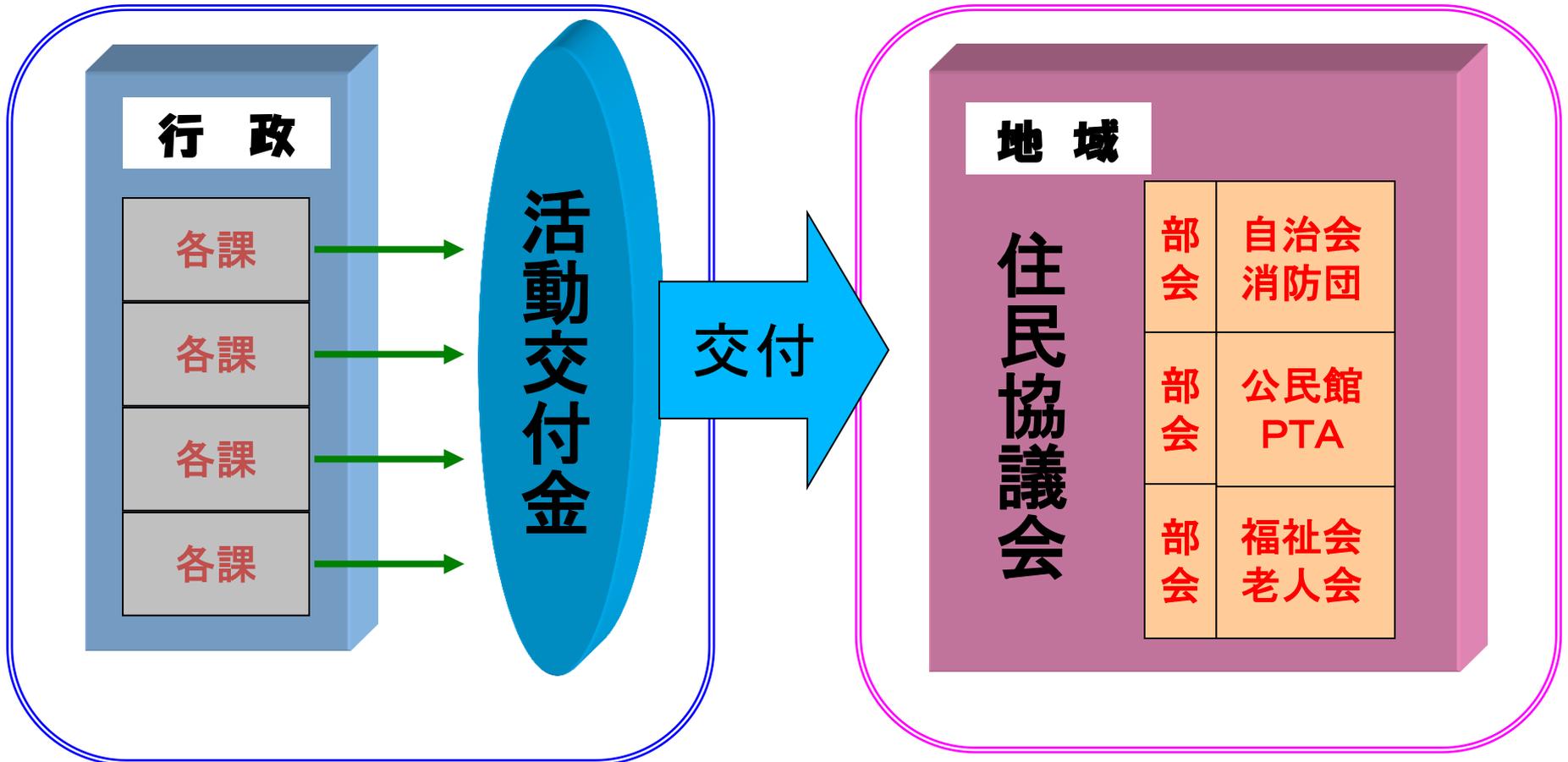


行政が一定のルールに基づいて交付する。
地域の頑張りを応援

補助金等の交付金化

市長がお金を持つより、地域がお金を持った方がいい！

行政の部局が使い道を決めるのではなく、
地域で地域らしさに応じた使い道に「役割と責任」を持つ！



住民協議会 活動交付金の内訳

住民協議会活動交付金の内訳 (2012～2016)

単位 (千円)

| | 均等割※1 | 人口割 (人口分) ※2 | 人口割 (事務人件費加算) ※3 | 地域特定加算 ※4 | コンペ式加算 ※5 | ふるさと応援寄附金加算※6 | 交付金合計額 |
|----------------|--------|--------------|------------------|-----------|-----------|---------------|--------|
| 2012 (平成24) 年度 | 22,145 | 25,315 | 25,440 | 1,600 | 2,000 | 1,040 | 77,540 |
| 2013 (平成25) 年度 | 22,145 | 25,857 | 25,440 | 1,600 | 2,850 | 1,617 | 79,509 |
| 2014 (平成26) 年度 | 22,145 | 26,018 | 25,440 | 1,200 | 4,850 | 2,581 | 82,234 |
| 2015 (平成27) 年度 | 22,145 | 26,018 | 23,896 | 1,200 | 5,150 | 2,212 | 80,621 |
| 2016 (平成28) 年度 | 22,145 | 26,018 | 24,748 | 920 | 5,050 | 3,260 | 82,141 |

出典：施策の成果及び執行実績資料を参考に筆者作成

※1 「均等割」 515,000円×43地区

※2 「人口割 (人口分)」 住民協議会の人数によって配分し、交付する

※3 「人口割 (事務人件費加算)」 住民協議会の事務局事務員人件費分に値する加算分

※4 「地域特定加算」 飯高管内火葬場加算 4地区 (300,000円 2016年度からは230,000円)

※5 「コンペ式加算」 地域力アップ部門 地域づくりスポンサー賞 広域連携部門等の受賞住民協議会へ加算

※6 「ふるさと応援寄附金加算」 応援したい住民協議会に、寄附金を加算する

地域計画を実現👉地域でできること

地域の将来像(地域計画)に
基づいて活動実施

自主財源

活動交付金

- ・会費
- ・委託料
- ・イオン黄色レシート事業
- ・ふるさと応援寄附金
- ・事業収益

－ 幸せの黄色いレシートキャンペーンの流れ－



STEP 1

お買物をしたあと、精算時にレジで黄色いレシートを受け取ります。



STEP 2

黄色いレシートを投函BOXへ。BOXは地域のボランティア団体ごとに仕切られ、活動内容が記されています。支援したい団体のBOXにレシートを入れます。



STEP 3

団体ごとに集計し、合計金額の1%相当の希望の品物を該当団体に贈呈。
たとえば、レシート合計が100万なら1万円の品物が贈られます。

— ふるさと応援寄附金のしくみ —

安心して住めるま
ちになってほしい。

歴史・文化を残
してほしい。

ふるさとの自然を
守ってほしい。

頑張っている「ふるさと」
を応援したいなぁ！

寄附

寄附希望者

— 松阪市のふるさとと応援寄附金のしくみ —

特徴

頑張っている「ふるさと」
を応援しよう！

できれば地元の「住民
協議会」を応援したい
なあ！

1

ふるさと「市民力」
サポート制度
(住民協議会の支援)

住民協議会の
交付金に加算

2

ふるさとの誇りを次世代に
(松阪市全体の支援)

寄附希望者

寄附
(どちらかを選択)

～ふるさと応援寄附金申込みの手続きと流れ～

申請用紙は、松阪市
ホームページに掲載

郵便、FAX、E
メールで提出

寄附希望者

1

市役所へ
連絡くだ
さい。

2

寄附申込
書が送ら
れます。

3

寄附申込
書に記入
のうえ市
へ提出く
ださい。

4

市から送金に関
するお知らせが
送られます。

7

領収書を添
付して確定
申告してく
ださい。

6

ご入金を確認し
が
寄附証明書等が
送られます。

5

希望される
方法で振込
ください。

2000円を超える
部分について所得税
と住民税で控除が受
けられます。

★住民協議会の活動交付金への加算のしくみ

4月1日～10月31日までの寄附分

1

松阪市
へ寄附

2

松阪市の
基金へ受
け入れ

3

ふるさと応
援寄附金審
査会
(11月)

4

翌年の当初
予算で交付
金に加算

11月1日～3月31日までの寄附分

1

松阪市
へ寄附

2

松阪市の
基金へ受
け入れ

3

ふるさと応
援寄附金審
査会
(5月)

4

翌年の補正
予算で交付
金に加算

寄
附
希
望
者

ふるさとの特産品のプレゼント

8万円以上の寄附

特産松阪牛 すき焼き用(数量限定)

【内容】ロースまたは肩ロース 600g

きめ細かいサシ(霜降り)と甘く深みのある上品な香りや、長期肥育することで脂肪の溶け出す温度(融点)が低く舌触りが非常に良いことなどが大きな特徴です。

※毎年度4月から9月の寄附者を対象としますが、特産松阪牛の調達状況によっては松阪牛極上すき焼き用となる場合があります。

※10月から3月の寄附者については、松阪牛極上すき焼き用となります。

【内容】ロースまたは肩ロース 800g



1万円以上の寄附をしていただいた市外在住の個人の方。

5万円以上の寄附

松阪牛 すき焼き用

【内容】ロースまたは肩ロース 600g

優れた資質、行き届いた肥育管理によって日本一の肉牛として認められ、味のすばらしさは「肉の芸術品」として全国、世界から称賛されています。



1人につき同一年度1回限り。

1万円以上の寄附

松阪特産品セット

松阪茶詰め合わせ
松阪もめんセット
ちゃちゃもセット
障がい者施設加工品セット
など



一覧からいずれか一つを選択していただけます。

ふるさと「市民力」サポート制度(住民協議会活動支援)の実績

寄附金を納付された年度別の集計

| 年 度 | 件数 | 金 額 (円) | 内 訳 (千円) |
|-------------------|-----|------------|--|
| 22年度 | 1件 | 300,000円 | 波瀬300 |
| 23年度 | 10件 | 1,040,000円 | 森500 宇気郷70 波瀬330 仁柿100 松尾40 |
| 24年度 | 23件 | 1,617,000円 | 豊地592 森500 東黒部95 松尾20 波瀬330 宇気郷80 |
| 25年度 | 21件 | 2,591,000円 | 幸1,000 嬉野宇気179 森500 豊地332 中央100 波瀬440 松尾30 全体10 |
| 26年度 (1月16日現在) | 43件 | 3,132,000円 | 森500 宇気郷70 射和30 嬉野宇気郷130 波瀬470 松尾30 豊地162 全体1240 |
| 計 | 98件 | 8,680,000円 | |

コミュニティビジネス

かしわ焼肉など



販売窓口



企業と連携 1食につき10円寄付！！

コミュニティビジネス

宇気郷地区

「みんなの店」運営



「郵便局」受託

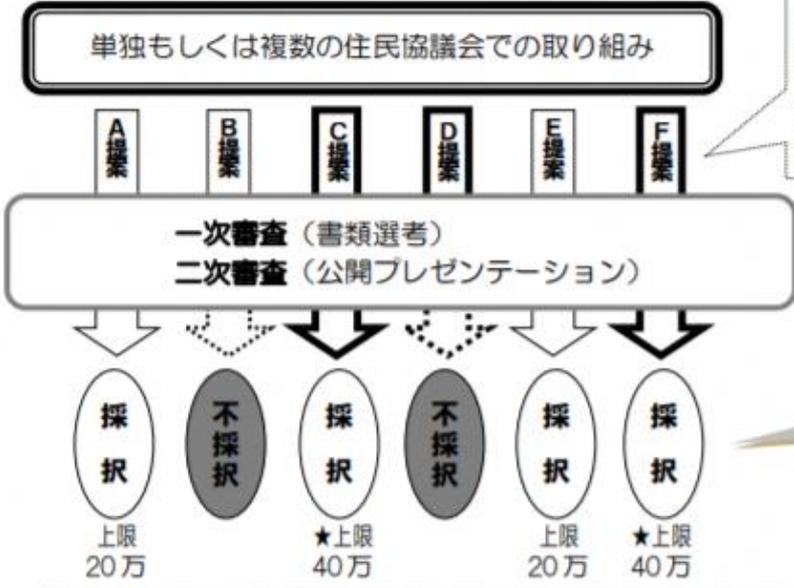




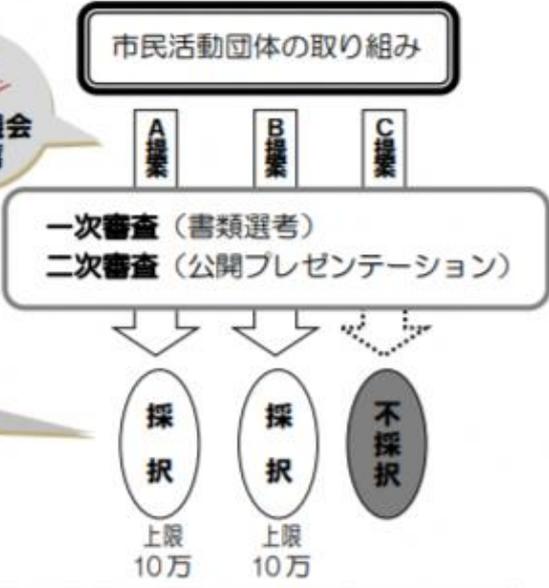
地域の元気応援事業

地域力アップ部門 ＜住民協議会の提案＞

市民活動サポート部門 ＜市民活動団体の提案＞



★太い矢印は、基本となる事業提案、付加価値をつけて応募する地域づくりスポンサー賞を狙う事業提案です。



地域力アップ部門（住民協議会の提案）
 単独もしくは複数の住民協議会が行う地域の課題解決に向けた取り組みにおいて、地域らしさを生かし地域ぐるみで取り組む事業提案（上限20万円）が対象です。
★地域づくりスポンサー賞
 上記の部門の事業提案のうち、付加価値のある優れた事業提案にさらに20万円を上限として上乗せ加算するものです。

市民活動サポート制度（部門）
 NPOなどの市民活動団体が主体性をもちつつ、住民協議会との連携や支援を図る事業提案が対象です。事業費の1/2で上限10万円を補助するものです。

地域の元気応援事業 公開プレゼンテーション審査会

沢山の方々に活動を知ってほしい…。



地域の元気をもっと広げてほしい…。

～ 地域づくりスポンサー賞 ～

H26～

企画概要

企業が提示するテーマに対し、住民協議会が地域住民を巻き込み地域が一体となって取り組む優れた事業にスポンサー賞を授与
(交付金の加算に、上限20万円を更に上乘せ)

歴史文化の継承

リサイクルや
環境保全の推進

安全安心の
まちづくり

子育てや女性の参画

高齢者を支える、
見守り

採択

審査員

この提案の
アイデアはいいね！
この企画を地域と一緒に汗を流そう！

— 市民活動サポート事業(部門)とは —

H26~

企画概要

NPOなどの市民活動団体が主体性をもちつつ住民協議会との連携や支援を図る優れた事業に補助金を交付(事業費の1/2上限10万)

市民活動団体が主体性をもって・・・

住民協議会を
支える・・・

市民

住民協議会との
連携を・・・

企業

行政

○応募には住民協議会の推薦が必要です。

この提案のアイデアはいね！
この企画を地域と一緒に汗を流そう！

審査員

採択

地域づくりの輪が広がるよう「市民」「企業」「行政」が一緒になって松阪市のまちづくりを盛り上げよう！！

★★分野別の取り組み事例★★

教育・子育て

学校を開放して地域で
ふれあい図書館を運営



福島の子ともたち
との交流学習



← 地域の元気応援事業
採択事業

倒壊家屋からの救出実践訓練



防災

小学校との連携訓練



○地域内の事業所と災害時
協力協定

○介護施設や小学校・幼稚園
などとの連携



特産品・食育

**大賞に選ばれた
「はんない蒸し」**

**中原地区
「嬉野大根」料理コンテスト**



地域の元気応援事業 採択事業

福祉



高齢者のサロン



**地域の元気応援事業
採択事業**

健康ウォーキング



健康

**環境保全
ゴミ減量**

花街道の植栽活動



**生ゴミの堆肥化活動
(広域に拡大)**



**地域の元気応援事業
採択事業**



住民協議会の課題

地域での運営の主な課題

基本的にボランティアなので
事務局体制の確立が大変

住民参加のあり方
特に、若者や女性の参加

複数年度の予算の使い方
→繰越OKとなる

などなど

市の主な課題

住民協議会条例
(条例制定されたが……?)

「地域計画」を実行する
市の全庁的な体制整備

職員の地域で働く人材育成
地域住民の人材育成

地域それぞれの
取り組みの周知

H27~

「セカンドステージ事業」のスタート①

(行政計画)

総合計画

地域防災計画

地域福祉活動計画

環境基本計画

都市計画
マスタープラン

景観計画など



地域計画

43個出来
ます！

- ①行政は、地域計画の内容を広く情報発信します。
- ②市の各部局が、計画の内容を聞き取ります。
- ③モデル的に行えるような協働事業に取り組みます。
- ④地域で行うもの、協働で行うものを分けていく過程を地域に説明する機会を持ちます。



H27~

「セカンドステージ事業」のスタート②

協働のまちづくり研修実施



H27~

「セカンドステージ事業」のスタート③

地域の未来対話集会の開催！
プロモーションDVDの作成！

~43地区の住民自らが街の
魅力を発信します~



★テーマ(例):地域計画について

(1) コミュニティ交通

(2) 世代間交流やいきがい作り

(3) 防災

H27~

「セカンドステージ事業」のスタート④

住民協議会への 交付金の積立・繰越制度の創設

平成29年度 収支決算書

収入の部

平成29年4月1日～平成30年3月31日

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 内 容 | 備 考 |
|----------|-----------|-----------|------------------------------|-----|
| 前年度繰越金 | 794,064 | 794,064 | 平成28年度会計繰越金 | |
| 松阪市交付金 | 1,757,000 | 2,007,000 | 松阪市より住民協議会交付金(敬老事業・元気応援事業含む) | |
| 住民協議会費 | 600,000 | 615,401 | 会費(広報等委託配布料一部) | |
| 住民協議会助成金 | 330,000 | 200,000 | 朝見地区連合自治会より活動助成金 | |
| | | 100,000 | 芸能大会助成金等(社協・福祉会) | |
| | | 50,000 | 夏まつり助成金(社協) | |
| | | 15,000 | 福祉部会クリスマス会助成金(福祉会) | |
| | | 小計 | 365,000 | |
| 雑収入 | 300,000 | 104,000 | あさみ田楽売上金等 | |
| 〃 | | 108,700 | 夏まつり売上金 | |
| 〃 | | 3,000 | きつする割戻 | |
| 〃 | | 26,000 | 視察受入等 | |
| 〃 | | 16,260 | るんるんカフェ収入 | |
| 〃 | | 11,121 | 田楽材料販売等 | |
| 〃 | | 14 | 預金利息 | |
| 〃 | | 小計 | 269,095 | |
| 合 計 | 3,781,064 | 4,050,560 | | |

「地域力」事例 1



三重県松阪市
豊地地区
神ノ木台
「いきいき仲良しクラブ」

『神ノ木台健康イキイキ仲良しクラブ』設立



☆宅老所として設立(2015～)

☆補助金

社協19,800円

まちづくり協議会20,000円

☆会費

月300円/一人当たり

年間(4月～3月)

合計 97,400円

命を守るための、地域力 = 健康づくりと防災力の向上

防災は「こんにちは」と向こう三軒両隣のあいさつ運動から始まる事を提唱し、お互いの命を助け合う事を最終目的とする。

2015年6月に、「神ノ木台健康イキイキ仲良しクラブ」を立ち上げる

いきいきクラブの会員数 16名

最高88歳 最年少56歳 男性 7名 女性 9名

会員のいきいきできる活動が、何よりの基本 ～毎日の日課～

☆集会所を開放し、体操とおしゃべり

クラブの「持ち歌」(2018年9月1日現在)

- ・豊地 夢希望ソング
- ・さざえさん体操
- ・これから音頭
- ・鈴踊り
- ・防災音頭
- ・燃えて嬉野
- ・365歩のマーチ

活動日は、「月～金」 土日祝日はおやすみ

- ①ラジオ体操
- ②ストレッチ
- ③持ち歌の中から、2、3曲をその日の気分で選択して踊る

**健康体操とあわせて、ボランティア活動、
そして趣味を持ちより、気軽に参加して、
親睦・信頼を深め、会の向上に期すること。**

☆ **クラブの対外活動**

**介護施設に慰問に行く 文化祭で発表する
まちづくり協議会や、市の行事で、披露する**

「披露できる持ちネタもだんだん増えてきた!」

- ・寸劇(認知症 オレオレ詐欺 防災) ・神之木台公園の清掃
- ・道路のごみ拾い ・子ども通学ボランティア
- ・独居老人の家の周辺の清掃 ・2か月に一度はカラオケ



体操を披露する事で、大きな自信が持てるようになった。

「よし!次もやったるか〜!」

平成28年度

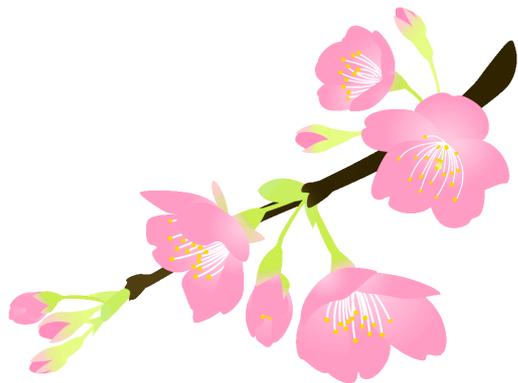
| 年 月 | 活 動 内 容 |
|----------|-------------------|
| 2016年5月 | 防災講和 |
| 2016年7月 | 設立一周年記念行事とカラオケ大会 |
| 2016年8月 | 夏休み子供会とラジオ体操 |
| 2016年9月 | 敬老会祝と昼食会 |
| 2016年10月 | 地区民体育祭 |
| 2016年11月 | 社会福祉協議会第二包括支援センター |
| 2016年12月 | 忘年会（昼食とカラオケ大会） |
| 2017年1月 | 育成会新年会 |
| 2017年2月 | 青少年リーダー研修会 |
| 2017年3月 | 三雲笠松桜健康ウォーキング |

子どもたちと桜を植樹



この4月、見事に桜の花一輪が咲きました。

松阪市から寄贈を受けたソメイ吉野桜3本を植樹。桜を植えた児童は、自分の名前をプレートに刻み桜に取り付けた。子どもたちが、立派に成長する事を祈願！



公園看板 お披露目式

2016/ 8/21

健康講座の開催



10月
松阪市民病院 下村 誠
外科部長を講師に招いて

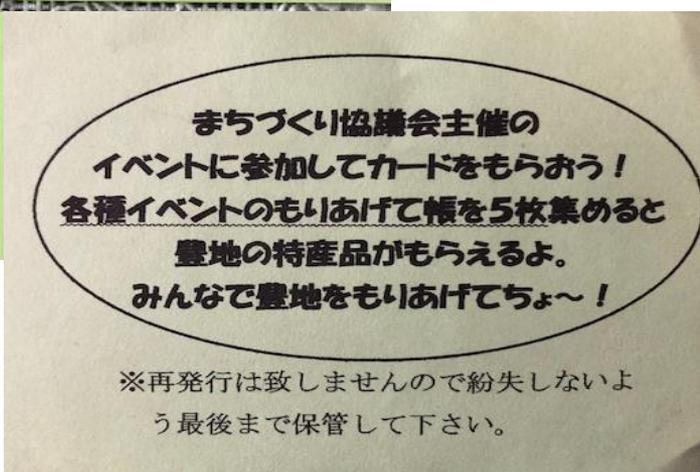
「胃がん予防と治療」
についてのお話を聞いた。

如何に早期発見・早期治
療が大事であることを再認
識。

地域の住民自治組織の活動にも積極的に参加します!



「豊地もいあげて帳〜」カードを5枚集めると、ビワ・トマト・お米などの豊地の特産物と交換できる



カードは、まちづくり協議会主催のイベントに参加するともらえる。

新たな課題

当初は22人から始まったが、現在の会員数は17名。
なくなった方もいれば、対外活動に出ることへ抵抗がある人は脱退。

地道な地域内の活動で留まれば、地域内の皆さんは戻ってきてくれるかもしれない。しかし、それだと会員の勧誘には限界がある。なぜなら転入者はいないから、戻ってきてくれるのは、脱退した3名…

健康づくりと防災づくりから始まった活動は、松阪市内全域へと活動範囲が拡大し、小学校との連携も図り、世代間交流も実現できた。

活動が活発になるのは、会員全員も嬉しいけど、今の会員数では、事務処理や発表準備など、そろそろ限界を感じている。

原点に戻って

いきいきクラブの活動は、「会員の健康づくり、幸せづくりが基本」

当クラブのような、宅老所を設立したいと思うクラブを増やすことで地域力の底上げができるのではないかと考えた。

セカンドステージは、

**「いきいきクラブ」設立希望の仲間づくりと、
その活動サポートを実施する」**

いきいきクラブのお約束

1. **まずは、できることからする。**
2. **絶対に、無理をしない！**
3. **くじけそうなときは、
仲間にSOS。
そして助け合う。**
4. **三軒両隣のあいさつを忘れない！**



**「地域づくり」はそれぞれの主体が
「役割と責任」を持つこと
そして、様々な価値観で「対話」をすること**



ご清聴ありがとうございました。